

長 建 産 発 第 6 号
令和 2 年 4 月 2 0 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

在宅勤務（テレワーク等の推進）等の推進について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、4月12日に開催されました新型コロナウイルス感染症対策本部において、安倍総理より、接触削減について「7割から8割の削減目標との関係では、いまだ通勤者の減少が十分ではない面もあることから、①オフィスでの仕事は、原則として、自宅で行えるようにする。②どうしても出勤が必要な場合も、出勤者を最低7割は減らす。」等の発言がありました。

これを受け、在宅勤務に係る取組の推進について改めて要請するとともに、「三つの密」を避ける行動の徹底はじめ、引き続き、基本的対処方針に基づく感染症対策の確実な実施をお願いする旨、全国建産連を通じ国土交通省土地・建設産業局より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。